

ま さ き に あ な た へ

ま(広)さ(報)き

www.town.masaki.ehime.jp Public Relations

Glistening water, smiling faces and a comfortable town to live. Masaki.



特集

障がいのある人・支える人が「働く」から考える
みんなに優しい「まさき」のまちづくり

pick up

まさき文化祭

家族のきずな

三好孝延さん 愛実さん
陽奈ちゃん 華奈ちゃん

Boys & Girls,
Be Ambitious!

田原和華ちゃん 山崎壮馬くん

12

December 2014
No.457

働いていると、うれしいことだけではなく、つらいことや大変なこともあります。
それでも、私たちは働き続けています。どうしてなのでしょう？
下の町民の皆さんの言葉を見ながら、あなたも考えてみてください。

障がいのある人・支える人が「働く」ことから考える みんなに優しい「まさき」のまちづくり

町民の皆さんに聞きました
あなたは、
何のために働か
ますか？



新立 仲島政夫区長



松前町社会福祉協議会
兵頭ゆかりさん



中田富雄さん 定子さん
有美さん 一理くん(筒井)



藤村直哉さん
光希くん 泰希くん(出作)



子育て支援センター
有光優子さん 谷野宮志帆さん



深沼愛さん 聖ちゃん(神崎)



北公民館 和田由美子館長



高忍日賣神社 後藤正幸さん

家族のきずな

皆さんから友人知人の家族をリレーでつないで紹介するコーナーです。お誘いが来たらぜひ登場してくださいね。



三好孝延さん 愛実さん
陽奈ちゃん 華奈ちゃん

(本村)

○Profile

みよし・たかのぶ 理容師で、理容店の4代目。趣味は車とラジオ。本村出身
みよし・まなみ 理容師。趣味は海外ドラマを見ること。大分県出身
みよし・ひな 好きな教科は体育。塗り絵が好き。小1
みよし・かな 塗り絵とフラフープが好き。5歳

本村に住む三好さんファミリー。笑顔あふれる仲よし家族です。

「正反対なんです」と夫婦のことを話す愛実さん。でも、「自分が気付かないところに気付いてくれる」と愛実さんが話せば、孝延さんが「僕の気持ちをよく分かっていて察してくれる」と話し、2人の息はぴったりです。「友達みたい」と笑い合います。

描いた絵をプレゼントしてくれたり、目覚ましがつまみかきをする2人の楽しげな声が響きます。「仲が悪いときもあるけれど、いないと不安で友達みたいな存在なんだと思います」と愛実さんも話します。

家族がさらに笑顔となるのは、記念日のときです。先日の華奈ちゃんのお誕生日には、手作りケーキを作ってハロウィンの仮装をして、みんなで楽しくお祝いしました。これからも三好さんファミリーは、みんなで仲良く笑顔あふれる時間を刻んでいきます。

次は、孝延さんの同級生、渡邊一功さん＝新立＝ファミリーをご紹介します。

Contents

- 02 家族のきずな 三好孝延さん・愛実さん・陽奈ちゃん・華奈ちゃん
- 03 特集 障がいのある人・支える人が「働く」ことから考える
みんなに優しい「まさき」のまちづくり
- 10 まさき文化祭
- 12 まさきの ecology 生活
- 14 まちのわだい ファミサポ「ふれあい交流会」/ 東古泉防災訓練 / 新立文化祭ほか
- 16 Monthly Topics 児童生徒音楽発表交歓会 / 北伊予浄水場落成式ほか
- 19 News 26年度上半期の予算執行状況 / 平成27年成人式 / 新春年賀のつどいほか
- 23 子ども・子育て支援新制度の情報をお届けします
- 24 松前の防災力
- 25 消防署だより
- 26 Information まちおこし演芸名人会 / 人権週間 / 松前町第九演奏会ほか
- 28 公共施設からのお便り 図書館 / 包括支援 / 公民館
- 30 Smile & Smile 1歳です よろしくね / おうちで給食 / Boys & girls Be, Ambitious! 田原和華ちゃん・山崎壮馬くん / ふるさと歴史散歩
- 32 行ってこーわい 会ってこーわい 安川真心さん



表紙

11月15日、神崎集会所レクリエーション広場で第5回「亥の子大会」が行われました。悪霊を取り除き、五穀豊穡と子孫繁栄を願って、「亥の子、亥の子」と子どもたちの元気な声が響いていました。(写真は北ノ丁・新屋敷組)

●表紙の“Glistening water, smiling faces and a comfortable town to live. Masaki.”はキャッチフレーズの「水きらめき 笑顔あふれる ライフタウン・まさき」です。



1_草引き班の皆さん
2_クリスマスを前に大忙しの100円ショップ商品班 3_トミーでは、事業所内で手芸品の販売も行っている 4_支援員の皆さん(写真中央が河崎さん) 5_真剣に作業を進めていく



障がいのある人が「働く」ということ

右の表のように、障がいのある人が働くとき、賃金の面で厳しい現状にあります。また、前ページの皆さんと同じような思いで働きたいと思っても、それが実現できにくい状況にあります。町内にある就労継続支援(※)事業所の様子から、障がいがある人が「働く」について考えます。

※就労継続支援は一般就労するため、福祉サービスの中で雇用機会を持ち、働くための知識や能力を学んでいる人。



賃金・工賃の平均月額

雇用	一般	26万1千円
	身体障がい	25万4千円
	知的障がい	11万8千円
福祉	精神障がい	12万9千円
	就労継続支援 A型(雇用)	7万2千円
	就労継続支援 B型(非雇用)	1万4千円

内閣府「障害者白書」(平成25年版)。上記「雇用」は一般就労の人で、「福祉」は一般就労ではなく、福祉サービスの中で働いている人。

interview



えひめ障害者就業・生活支援センター 堺雅子さん

私たちのセンターでは、働きたいと思っている障がいのある人の相談に乗るほか、職場見学や面接に同行することもあります。また、雇用する側の相談に応じて助言したり、関係機関との調整を図ったりもして、その人が長く働き続けられるよう支援しています。相談は1カ月で1,000件ほどになります。私たちは、実習などを通して、その人に合う仕事は何か確認しながら働くための支援をしています。実際に関わる人たちも、その人の障がい特性を理解することが大切です。理解した上で、その人を特別扱いしないで、1人の人間として関わってもらえたらと思います。

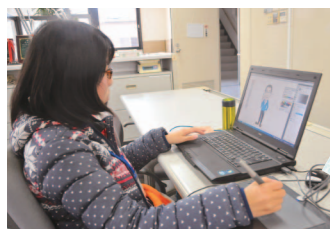
こうして日々懸命に働いている皆さんの給料は、たった月1万円ほどだといえます。加えて、「仕事の向き不向きがあっても、仕事を選べないんです」と就労の現状を話すのは、トミーで支援を行う河崎礼子さんです。障がいの特性により、その人に合った仕事も一人一人異なりますが、受注される仕事は限られている現状があります。さらに、「今は個人の口伝で受注を受けています。訓練所内の作業だけでなく、もっと地域に出て作業ができると、学ぶことも多いし、一般就労で働き始めたときの力に

なります」と地域との協同の大切さを話します。お弁当などの食品加工、印刷、クリーニングなど、障がいのある人たちは、さまざまな場所ですべての仕事をしています。その中で一生懸命学び、パソコンの操作ができなかった人が、今では私たち以上に使いこなせるようになるなど、一般就労に向けて努力をしています。もっと仕事の幅が広がれば、もっと地域など外社会での経験ができる機会が増えれば…。障がいのある人も自信を持って、一般就労に向けステップアップができるのかもしれない。



あなたも活用しませんか? 障がいのある人が行っている仕事を紹介

パソコンを駆使した仕事



成果品 看板、名刺、デザイン

お弁当作り



手作り弁当の販売・宅配 取材協力 ワークハウス睦美

他にも、クリーニングや掃除などさまざまな仕事があります。詳しくは福祉課(☎985-4112)まで。



富永美鈴さん Tominaga Misuzu

徳丸にある「トミーワークステーション」は、知的障がいや精神障がいがあり、一般就労が難しい人が働く就労継続支援B型の事業所です。日々20人ほどが、家の庭などの草引き班、100円均一ショップなどで販売される商品を作る班、ホテルのアメニティを詰める班に分かれて作業しています。仕事場では、おのおのが丁寧に作業を進めています。「店先では、自分が作ったものかなと思いがちに見えています。自分たちが作ったものが売られているのはうれしいです」と話すのは富永美鈴さん。北黒田。商品を見ながらほほ笑む富永さんは、シーズンに備え、クリスマスブーツを組み立てています。もしかししたら、私たちの家庭に届くクリスマスプレゼントやホテルに泊まったときのアメニティは、トミーの皆さんの心が込められたものかもしれません。



松前町社会福祉協議会
渡邊桂子さん

障がいの特性は、身体、知的、精神、発達障がいなどによって異なります。それを知る人に聞くことが大切です。特性だけにとらわれず、その人の個性も関わる中で知ってほしいと思います。

多くの家族は、障がいのある人を大切に思い、社会に出すことに不安を抱えています。家族にはその人が安心して社会に出て行く応援を、社会にはその人を温かく見守る応援をお願いしたいです。障がいのある人と一緒に仕事をする人がいたら、仕事のノウハウだけでなく、日常生活上のノウハウも教えてもらえたらうれしいですね。コミュニケーション上のちょっと

した心配りなどを教えてあげるだけで、働きやすい長く仕事が続けられる環境ができるはずです。「障がいのある子が18歳になったので自分も働こうと思う」と話すお母さんがいました。働くという選択は障がいのある人にも家族にも同じように必要です。働きたくても働けないではなく、家族も安心して働ける環境があれば…。いや、みんなで作らなければと思います。



町には障がいに関する相談に応じる相談支援事業所があります。関わり方などで相談がある場合は、福祉課(☎985-4112)まで。

interview



竹田志保さん
Takeda Shiho

大学時代、教育学部で障がいのある子どもたちとの関わりが多かったこともあって、ルミ子のお話を聞いたとき、話したいと思いました。そして2人で話中、もっと視野を広げてほしいと思ったんです。子どもは母親の姿を見ているから、お母さんが頑張らないと子どもも頑張れない。

凛々ちゃんの可能性を広げるためにも頑張りたい、そばでサポートできる一緒に働きたいと思いました。

仕事をやめたのは、もったいないと思いました。根が真面目な子で、自己否定から入ってしまうところがあるんです。今、介護の勉強をして前を向いているルミ子が自分を否定せずに自信が持てるように、コーチングしてくれる人を紹介できたらと思っています。

凛々ちゃん自身の強さや凛々ちゃんの将来を思う気持ちはもちろんですが、他にも欠かせないものがありました。「主人や家族だけでなく、元職場の同僚や近所の同級生が声を掛けてくれるんです。自分一人じゃできないし、抱えきれません。地域の人に凛々を見かけたら『一声掛けて』と言っていきます。気に掛けてくれる人、相談できる人が多いほどありがたいし、みんなと共感できればうれしいですね。」子どもや家族のため、そして自分自身のために。これからはルミ子さんは周りに支えられながら、働き続けます。

経験のあった業種の仕事、浩二さんをはじめ家族の協力もあり、ルミ子さんは仕事をこなしていきます。しかし、いつの間にか家庭と仕事の間には、ひずみができていました。「ダウン症の凛々は、どうしたらいいかわからないと、固まって動かなくなってしまうんです」と話すルミ子さん。仕事と家庭の両立でのストレスと相まって、今年の2月、気持ち爆発しました。その日は、「主人もいなかったか

ら、仕事から帰ってご飯にお風呂。慌ただしい中で、凛々がお風呂を嫌がって動かなくなった」といいます。そして、長いと2時間ほど動かなくなりました。そのとき、凛々ちゃんは涙を浮かべていました。それから、ルミ子さんは凛々ちゃんへの罪悪感で人と会う保険の仕事に自信が持たず、顔面神経痛を発症。6月、職場を退職しました。

「それでも、前に進む」。それでも、前に進む。退職から5カ月が経った今、ルミ子さんは職業訓練をしています。「凛々との関わり方で勉強になるし、自己成長したいと思って介護を勉強しています」と話すルミ子さん。「これまでの仕事に無駄はなかったはず。前進できていると思うし、今までを生かしていきたい」と、前に進みます。この原動力は、ルミ子さん自身の強さや凛々ちゃんの将来を思う気持ちはもちろんですが、他にも欠かせないものがありました。「主人や家族だけでなく、元職場の同僚や近所の同級生が声を掛けてくれるんです。自分一人じゃできないし、抱えきれません。地域の人に凛々を見かけたら『一声掛けて』と言っていきます。気に掛けてくれる人、相談できる人が多いほどありがたいし、みんなと共感できればうれしいですね。」子どもや家族のため、そして自分自身のために。これからはルミ子さんは周りに支えられながら、働き続けます。

障がいがある子どもの母が「働く」ということ

子を持つ母にとって、子育てや家事と仕事の両立は大変なこと。その中で、障がいがある子どものお母さんは、子どもの自立のための訓練や、子どもの特性を理解した子育てをこなしていかなければなりません。ダウン症の子どもを育てる福山ルミ子さん=南黒田=の「働く」の移り変わりを見ながら、障がいがある人を支える家族の「働く」について考えます。



福山ルミ子さん
Fukuyama Rumiko

大学卒業。そして就職。「絵を描くことが好きだった」

絵を描くことが好きだったルミ子さん。福岡の大学で学んだ絵を生かして働きたいとの思いから、地元のアパレルでデザイン会社へ就職。6年半、好きな絵に携わりました。

結婚、そして再就職。「家から近く、子どもができて長く続けられる職場を」

浩二さんと結婚したルミ子さんは職場を退職し、兵庫県へ。家庭との両立や将来生まれる子どものことを考え、時間の調整がきく保険会社に就職しました。「仕事で出会った人に恵まれました」と話すルミ子さん。5年後、子どもを授かったときも「仕事を続けたい」と思っていました。

出産、退職。そして帰郷。「子どもをサポートできる環境を整えるために…」

46時間の陣痛の末、生まれた長女の凛々ちゃん。生まれたその日に「ダウン症」の診断を受けました。「ショックな気持ちもあつたけれど、どん底ではありませんでした」と話すルミ子さん。凛々ちゃんがNICU(新生児集中治療室)で治療や心臓の手術を受けた4カ月間、そばで見守るため、職場を退職しました。さらに、福山家にとって大きな決断もしました。

「松前に戻って生活しないか」

ルミ子さんのお父さんからの、凛々ちゃんへの療育(自立に向けた援助)、家族の支援体制を考えての言葉。夫婦で相談し、凛々ちゃんが1歳のとき、浩二さんも職場を退職。愛媛県で再就職して新たな生活をスタートさせました。

子育て、そして再々就職。「金銭的な問題、前職での心残り、自分を高めるため…」

再スタートを切った福山家。「最初は見られたくない気持ちで、凛々と外出するにも気を使いました」とルミ子さんは当時を振り返ります。しかし、ダウン症の子を持つ親たちとの出会いで「気持ちを受け入れてくれた気がして楽になった」と話し、子育てに奮闘。その後、次女、三女を育て、家庭を支えました。そんなルミ子さんに転機が訪れます。それが、同級生の竹田志保さんとの再会でした。「主人は転職したし、凛々の将来を考えると、いつかは働かなければならないと思っていました」と話すルミ子さん。大学でダウン症を学び、卒業後は保険会社で働く志保さんと話す内に、以前、お客さんにファイナンシャルプランナーの資格の取得を勧められたことを思い出し、自分を高めたいと思い始めます。浩二さんの「やってみたら」という後押しもあり、再び保険会社で働くこととなりました。家庭と仕事の両立、そして「子育てでも仕事も自信が持たない…」



文化祭での啓発



メンバーさんとスポーツ交流「わくわく交流会」

みんなに優しい「まさき」を目指して

誰もが自分や誰かのために思って働き、自分を高めたいと思ったり、形になったときのやりがいを感じたりしています。

でも、障がいのある人やその人たちを支える人たちが働くとき、

賃金、限られた仕事、子どもの療育支援をしながらの就労など、多くの越えなければならない壁があります。

では、その壁を崩すため、一緒に乗り越えていくため、私たちにできることは何なのでしょう？

2つの事例を見ながら、みんなに優しい「まさき」を目指して考えます。

STEP 2

障がいのある人とふれあって 理解を深める・発信する —精神保健ボランティア しおさい—



伊予地区精神保健ボランティア「しおさい」は、精神障がいがある人の社会参加や自立に向け支援する団体です。精神保健ボランティア講座を受講後、地域のイベントなどで精神障がい者理解の啓発を行うほか、精神障がいのある人が通う事業所やデイケアの行事に参加したり、スポーツを通じた「わくわく交流会」を毎年行ったりしています。また、精神障がいのある人（しおさいでは「メンバーさん」と呼びます）と活動してふれあい、障がいの理解を深めています。「初めはどうしたらいいかわからなかったけれど、関わる間に分かってきました。同

じ役割を一緒にして、様子を見て声を掛けています。私たちは寄り添うボランティアです」と話すのは、代表の重松賀代子さん「出作」。「初めはみんなガチガチだけれど、次第に話し掛けてくれます」と話すように、お互いが自然体で活動しています。「イベントなどでの活動を通じ、こんなボランティア団体があると知ってもらえたらと思います。地域での良き理解者となり、精神障がいへの理解者を増やしたい」と話す重松さん。しおさいの皆さんは、今後もメンバーさんと交流を楽しみながら、地域での理解者を増やしていくために活動します。

活動が高く評価



第52回愛媛県精神保健福祉大会は11月5日、松山市総合コミュニティセンターで開催され、しおさいが愛媛県知事表彰（団体）を受賞。代表の重松さんが愛媛県精神保健福祉協会長感謝状を受け取りました。

松前小学校の子どもたちや、しおさいの皆さんの行動は難しいことではなく、誰もが無理せずできるものです。また、「録音してプレゼントする本は何がいいかな」「メンバーさんがうれしそうだと、私もうれいな」というように、障がいについて知ったり、障がいのある人と関わったりすることで、私たちの中にも楽しさやうれしさの感情が生まれます。障がいのある人やその人を支える人のために私たちができること。それは、個人や仲間と協力してできる、ほんのささいなことかもしれない。でも、そうやって目を向けて関わっていくことで、お互いの理解が深まり、働くことだけでなく、日常生活の中でも、みんなに優しい環境ができていけます。私たちが住むまさきを、私たちの手で、みんなに優しいまちにしていきたいでしょう。



(写真左から) 河江駿介くん、百合田琴乃ちゃん、高井羽菜ちゃん、玉谷隆成くん、遠富羽琉ちゃん、前田暉斗くん

小さい子、障がいのある人、お年寄り、外国人に優しいまちづくりについて考えた松前小学校の4年生。その中で、1学期にも学んだ障がいのある人のことをもっと知りたいと思った6人が、「ワールドザバリアフリーズ」「世界に広がればバリアフリー」と題し、学んだことを発表しました。障がいのある人や支援する団体にインタビューしたり、疑似体験したりして、自分自身で、グループで、まわりの人と協力してできることを伝えた6人。「今まで知らなかったけれど、たくさん苦労していることが分かった」と話し、実際に触れ合うことで、今まで気付かなかったバリア

STEP 1

障がいに気付く・ できることを考える —松前小学校4年生—

に気付いたようです。さらに「できることを家族に話したい」「学校でプラタブを集めて車いすをプレゼントしたい」「本を録音して目の不自由な人に渡したい」と、バリアフリーに向け行動に移すことを決めました。この授業の最後に、先生と子どもたちが見つけた答えがあります。「相手がうれしいと自分もうれしいし、そうすることでバリアがなくなっていくこと」「一人一人は小さな力でもみんなの力が集まれば、その力はパワーアップしていくこと」。この授業をきっかけに、松前小学校から世界に向けて、バリアフリーの輪が広がっていきます。



ふれあい・豊かな文化のまちづくり まさき文化祭2014



10



9



8



2



1_ 多くの人が訪れた会場 2_ 手作りの温かみある作品が並ぶ
3_ 「この歌いい作品だね」 4_ 花瓶の中で一層輝く花 5_ 見事な器に手に取る人の心も躍る 6_ 力強い演奏で観客を魅了した義農太鼓 7_ きれいに踊れているかな? 8_ 見事な松ができた伊予万歳 9_ 華やかな衣装で華麗に踊る 10_ 会場に響く高らかな歌声 11_ 勇ましい獅子に会場も笑顔に 12_ 会場が一体となり楽しんだ



4



3



11



5



6



12

そして、演じる人や作品と見る人がふれあったとき、会場に生まれたたくさんの笑顔。この笑顔によって、一つ一つの文化の魅力が深まり、豊かなものとなっていました。

訪れた人たちは、パフォー
マンスや展示品を見たり、販
売された品物を手に取ったり
して、その文化に触れ、体感
しました。
まな文化があふれていました。
た約2200点の「作品展示」。
庁舎前の特設ステージで披露
された獅子舞やゴスペルのパ
フォーマンス。北海道松前町の
特産品、地元の特産品や加工
品の販売。各会場で、さまざ
まな文化があふれていました。
延べ約650人が出演し、
義農太鼓、伊予万歳やフラダ
ンスなどを披露した「芸能発
表会」。自分の思いを形に乗せ



7

きれいな空気や水を保つために 松前町の環境測定結果は？

平成25年度の松前町の環境測定結果をお知らせします。

大気環境

大気の汚染は、工場などから発生するばい煙や、自動車から排出される汚染物質などによって起こります。町は毎月1回、4カ所で硫黄酸化物を測定しています。25年度は、どの地点も環境基準値を大幅に下回っていました。(表1)

水環境

水環境の汚濁は、工場や家庭

などから排出される汚水によって起こります。町では、河川は年4回6カ所、海域は年2回5カ所、水質を調査しています。25年度は、ともに環境基準値を下回っていました。(表2・3)

最後に

25年度は、どの数値も基準を下回っていました。これが持続できるように一人一人が環境に優しい生活を心掛けましょう。

町民課生活環境係

☎985-4117

❖環境微生物の利用を

米のとぎ汁を川に流すと水が汚れます。町民課では、汚染物を浄化する環境微生物活性液を無料で提供しています。米のとぎ汁に、この活性液を入れて微生物を培養して排水と一緒に流せば、水の汚れを防ぎ、水質の浄化に役立ちます。

❖食用油は流さないように

使用済み食用油を排水管に流すと、河川や海の汚れにつながります。町は食用油を回収し、バイオディーゼル燃料にリサイクルして公用車に使用しています。役場、東・西・北公民館、まさき村とダイキEX松前店に設置している回収ボックスをご利用ください。やむなく捨てる時は、紙に染み込ませて可燃ごみで出してください。

表3 25年度海域水質(COD)測定値(mg/ℓ)

場所(海域)	平均値	環境基準
① 内港	2.9	3
② 新立1	1.25	2
③ 新立2	1.25	2
④ 塩屋1	1.2	2
⑤ 塩屋2	1.15	2

■用語解説

硫黄酸化物…硫黄と酸素の化合物。刺激性の強いガスで、目に刺激を与え呼吸機能に影響を及ぼす。

生物化学的酸素要求量(BOD)…河川の汚染状態を示し、数値が大きいほど水質汚濁している。一般的に魚が生息できるのはBOD 5mg/ℓ以下だとされている。

化学的酸素要求量(COD)…湖沼・海域の汚染状態を表し、数値が大きいほど水質汚濁している。



省エネキャンペーン2014夏 応募結果

節電コースは219件、ガスの節約コースは42件の応募があり、電気使用量の削減は18,107kWh、ガス使用量の削減は65㎡でした。これらを二酸化炭素量に換算すると10,347kgの削減効果で、739本の杉の木が1年間に吸収できる二酸化炭素と同じくらいの量になります。

今後も、さらなる省エネにご協力ください。

リサイクルだけでなくリユースも 不用品リユースコーナーを利用しよう

埋立ごみや粗大ごみの中には、多少の傷や汚れがあるけれど手入れすれば使える品物や、包装されたままで捨てられている衣類、贈答品や文具などが多くあります。

このような使用可能な不用品をごみとするのではなく、必要な人がリユース(再利用)できるようにするため、役場に「不用品リユースコーナー」を設置しました。このコーナーを利用して、必要な人が再利用する、ごみを出さない・増やさない循環型社会をつくりましょう。

▼時間 8時30分～17時15分
※土日、祝日を除く

▼場所 役場1階ロビー
▼利用料 無料

▼受け取ることができる品物
多少の傷はあるが清潔で使用可能な家具類、少し着ただけで着なくなった衣類、清潔で状態の良いベビー用品、贈答品、読まなくなった本 など
※飲食物、法令にふれるもの、危険物などは受け取れません。詳しくはお問い合わせください。

▼リユースコーナーの利用方法
左の図の手順で利用するようになります。保管状況などの都合で不用品の提供をお断りすることもあります。また、品物は

各自で搬出・運搬してもらいうようになりますので、ご了承ください。

町民課ごみ対策係
☎985-4117

品物を提供する



●手順1 事前相談した後、申請書に受け取ってほしい品物を記入して町民課に提出。後日、指定された日に品物を持ち込みます。

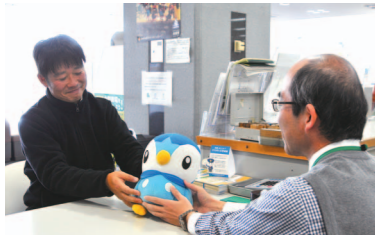


●手順2 コーナーに展示されます。

品物を再使用する



●手順1 展示コーナーで、希望の品物をチェック。備え付けの申請書を記入し、町民課へ提出します(抽選の場合があります)。



●手順2 不用品受領承諾書を提出し、役場で受け取り完了。

年末・年始の ごみ収集日程・ し尿くみ取り依頼

◆ごみの収集

ごみの収集は、平成26年12月31日(水)から27年1月4日(日)までお休みです。その間、ごみ集積場所にごみを出さないでください。
27年最初の回収は、1月5日(月)の「可燃ごみ」です。ごみの収集については、各戸配布している「平成26年度ごみ・資源物収集日程カレンダー」で確認してください。

◆し尿くみ取り

年末年始は、し尿のくみ取りの依頼が多く、混雑が予想されます。早めに松前清掃協同組合が直接各社に依頼してください。

- 松前清掃協同組合
☎985-0207
瀬戸衛生社 ☎984-5134
第一衛生社 ☎984-1169
大塚衛生設備 ☎984-1925
松前衛生社 ☎984-7981



▼ 11月14日
元気に、大きく育つことを願って



松前保育所の園児は、七五三に合わせて、近くの八幡神社にお参りをしました。
園児たちは、思い思いの飾り付けをした手作りの袋に千歳飴を入れて参拝。神社に袋を並べて、園児全員が二礼二拍手一礼をして、「みんな元気に、大きく育ちますように」とお願いしました。参拝後は、みんなで仲良く飴を食べて、元気いっぱいになって帰っていました。

▼ 11月8日
交流の輪を広げよう



会員間や地域の人との交流を深めてもらおうと、まさきファミリー・サポート・センターは、福祉センターで「ふれあい交流会」を開催しました。
交流会では、積み木遊びや音楽と触れ合う機会としてバンドの生演奏などを実施。参加者は、親子で体を動かしたり、サポーターや地域の人とも関わったりしながら交流を深め、楽しい時間を過ごしていました。

▼ 10月30日
秋のトウモロコシもおいしいよ



松前幼稚園の園児は、隣接するまさきつこ農園で育ったトウモロコシの収穫を行いました。
通常は夏が旬のトウモロコシ。それを満田泰三さん＝新立＝が時期を調整させ心を込めて育て、黄金の粒を实らせました。
畑に入った園児たちは、自分たちの手でトウモロコシを収穫して大喜び。皮をむいて、大切に家に持ち帰りました。

▼ 10月25日
楽しみながら学ぶ交通安全



松前町福祉ふれあいフェアは、福祉センターで開かれ、交通安全コーナーにはさまざまな体験・展示ブースが用意されました。
人気を集めた交通安全教育車は、運転・歩行能力診断などを体験でき、来場者は楽しみながら交通安全意識を高めていました。また、パトカーの試乗や交通安全ポスターの入賞作品展示もあり、大勢の親子連れが記念撮影などを楽しんでいました。

▼ 11月16日
ふれあい豊かに 新立文化祭



新立文化祭が新立公民館で開かれました。ステージでは多彩な芸が披露されたほか、外では餅つきが行われるなど、多くの人でにぎわいました。
また、会場には絵画などさまざまな作品が展示されました。「親子のふれあいの時間を持ってもらおうと、この文化祭のために作品を作ってもらいました」と話す村上朋子公民館主事。作品を通じて、家族や地域のふれあいが深まっていました。

▼ 11月8日
地域の防災力を高めよう



東古泉自主防災会は、東古泉コミュニティ広場で、防災訓練を行いました。
訓練には、東古泉住民 120 人ほどが参加。消火訓練や A E D を使用した救命訓練を行い、子どもから大人までが協力して、来る震災に備えました。参加した三好國榮区長は「繰り返し行って、いざというときに役にたい」と話し、地域での防災の意識を高めていました。

▼ 10月31日
お腹いっぱい おにぎりを堪能



青葉幼稚園の園児と徳丸農業区の皆さんは、自分たちが育てたお米を食べる「おにぎり大会」を楽しみました。
自分たちで育て、刈って、握ったお米の味は、やはり格別。子どもたちは「おかわり」と元気な声を響かせ、次から次へとおにぎりを食べていました。野村航太くん＝徳丸＝は「自分たちで作って、おいしかった」と笑顔で話していました。

▼ 10月27日
レンゲソウで環境に優しいまちに



恵久美環境保全会(篠原功代表)は、同地区内の水田で、白鶴保育所の園児とレンゲソウの種をまきました。
この取り組みは、環境美化を進めるため同会が行っているものです。前夜の大雨で田んぼは水浸しでしたが、園児たちは靴にナイロン袋をつけて、丁寧に種をまいていきました。今回植えた種は、来年の春には紫色の花となって一面に咲き誇ります。



安全・安心でおいしい水を届けるために 北伊予浄水場落成式

北伊予浄水場落成式は10月23日、同施設内(出作)で行われました。

この施設は、出作地区をはじめ、徳丸、中川原、神崎、鶴吉、横田地区に安全・安心でおいしい水を届けるために建設されました。塩素では消毒できない物質のろ過、大規模地震時の飲料水確保や停電時も配水施設が稼働できるような機能を備えています。

今後、この施設では1日最大3,330m³を供給し、皆さんがより安全に安心して生活できるようにしていきます。



北伊予岡田ソフトボールチームが優勝 愛媛県スポーツレクリエーション祭 2014

愛媛県スポーツレクリエーション祭2014のソフトボール小学生男子の部は10月25、26の両日、松山市の伊予銀行グラウンドなどで開催されました。大会には、県内から32チームが出場。小学生男子の部Aゾーンで、北伊予岡田ソフトボールクラブが優勝を果たしました。

チーム一丸となって1戦1戦勝ち上がった同チーム。みんなでつかんだ栄冠に、メンバーは達成感に満ちた表情を見せていました。



升田須賀子さんが受賞 全国社会教育委員連合表彰

第56回全国社会教育研究大会は10月23日、徳島県で開催され、升田須賀子さん=昌農内=が全国社会教育委員連合表彰を受賞しました。

升田さんは社会教育委員を務めたほか、公民館活動や青少年育成活動など、社会教育において多方面で活躍。現在もフレッシュ・リブまさきの会長を務めています。

受賞を受けて「社会教育は人と人をつないでいく大切な場です。これからも、みんなで喜びを分かち合い、つながりを創造する環境をつくっていききたい」と話していました。



高石勤さんが受賞 人権擁護委員に対する法務大臣表彰

人権擁護委員の功績をたたえる法務大臣表彰式は10月20日、東京都内の法務省で行われ、本町の高石勤さん=神崎=が受賞しました。

高石さんは、平成15年から人権擁護委員として、一人一人の人権を守るための活動に尽力しました。19年度からは県連の総務委員や事務局長も務めています。

受賞を受けて「身に余る光栄です。指導していただいた多くの方に感謝しています。これからも一町民としてお役に立ちたい」と話していました。



㊦7m 滑した現場から慎重に要救助者を引き上げる ㊧連携して速やかに傷病者を処置 ㊨衝突事故により転覆した自動車。車中のドライバーに声を掛ける



命を救う連携を確認

平成26年度救急救助連携検証訓練

平成26年度救急救助連携検証訓練は10月22日、伊予消防署で行われました。

伊予消防署、松前消防署と砥部消防署が合同で行う救急救助訓練としては、初の試みとなった同訓練。

訓練に先立ち、伊予消防等事務組合消防本部の村上忍警防課長が「今回の救急救助訓練で、学んだことをそれぞれの場所で生かしてほしい」とあいさつすると、隊員たちは2つの救助事案に取り掛かりました。

「交差点での乗用車同士の衝突事故」、そして「乗用車が斜面を7m滑落した事故」の事案に対して、情報を共有しながら、適切にそして迅速に救急救助を行った隊員たち。

訓練後は、会議室において検証会を行い、救急救助活動に伴う、さらなる資質能力の向上に向けて意識を高めていました。



㊩松前・古城幼稚園児の合奏 ㊪北伊予小学校6年生の合奏 ㊫岡田中学校3年生の混声3部合唱



子どもたちが音楽で交流

2014松前町児童生徒音楽発表交歓会

「町内音楽発表交歓会」は11月12日、文化センターで開催され、町立幼稚園、小・中学校、ひまわり少年少女合唱団、伊予高校吹奏楽部の皆さんが多彩な演奏を披露しました。

ステージは、松前・古城幼稚園児による元気いっぱいの歌と合奏でスタート。その後、各学校の出演者が美しいハーモニー、息の合った演奏を披露し、客席を埋めた皆さんを楽しませました。トリを飾った伊予高校吹奏楽部は、アンコール曲を含む計4曲を披露。みんなが知っている流行の曲が演奏されると、口ずさんだり手拍子をしたりする人の姿も見られるなど、会場一体となって音楽を楽しみました。

アンコール後は、参加者と観客全員で「ふるさと」を合唱。会場中にハーモニーが響き渡り、音楽を通しての交流を深めていました。



見逃しません

税金・保険料の

滞納



町税は、社会保障、教育、道路整備などの事業を進めるための大切な財源です。

12月は「滞納整理強化月間」です。愛媛県、県内の全市町と愛媛地方税滞納整理機構は一丸となり、地方税の滞納をなくすために、差押えを中心とした滞納整理活動を強化します。

差押えまでの流れ

- ①滞納発生
↓
- ②督促状の送付
↓
- ③催告書の送付
↓
- ④財産調査
勤務先、金融機関、生命保険会社、取引先などへ財産調査を行います。法律に定められているため、本人の承諾は必要としません。
↓
- ⑤財産差押え

平成 25 年度 町での差押え件数 (税金・保険料)	
預貯金	61 件
保険	60 件
給与・年金	54 件
その他 (不動産など)	37 件
合計	212 件



滞納しないために

- ◎納税で困っている人は早めに相談を
災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情により、納期ごとの納付が難しい人は、早めに税務課管理収納係 (☎ 985-4109) へご相談ください。
- ◎保険料の納付についても早めに相談を
地方税の滞納整理月間に合わせて、介護保険料と後期高齢者医療保険料の滞納整理も強化します。納付が難しい人は、早めに保険課保険料係 (☎ 985-4227) へご相談ください。
- ◎税金などの支払いは、便利な口座振替で納め忘れを心配せず確実に納付できます。詳しくは税務課、保険課へお問い合わせください。

法律で、督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差押えなければならないと定められています。
しかし町では、何らかの事情で納付できなかった場合を考えて③の手順を設け、早めの納付を促しています。それでも納付または連絡や相談がない場合は、期限内に納付した人との公平を保つため、滞納者の財産を差押えます。

全国で7人が入賞 3 R 促進ポスターコンクール

循環型社会のあり方を考えるきっかけとするために、環境省と3 R 活動フォーラム主催で3 R 促進ポスターコンクールが行われました。4部門で全国から10,289点の応募があり、各部門で最優秀1点、優秀賞3点、佳作10点が選ばれました。町内の受賞者は次の通りです (敬称略)。

▶小学校低学年の部
優秀賞
北伊予小2年 本田喜予
佳作



北伊予小2年
本田喜予ちゃん



松前小1年
高瀬比花梨ちゃん



▶小学校中学年の部
佳作
松前小4年 上野裕翔



松前小2年
谷本拓海くん



岡田小2年
仙波優風ちゃん



▶小学校高学年の部
優秀賞
北伊予小6年 西村董
▶中学生の部
佳作
岡田中3年 郷田実佑



松前小4年
上野裕翔くん



北伊予小6年
西村董ちゃん



岡田中3年
郷田実佑さん



県審査で1人が入選 明るい選挙啓発ポスターコンクール

私たちが豊かで幸せな生活を送ることができるように、明るく正しい選挙が行われることを呼び掛けるため、公益財団法人明るい選挙推進協会と各都道府県選挙管理委員会などが主催で、明るい選挙啓発ポスターを募集しました。

愛媛県選挙管理委員会が行う地方審査の結果、北伊予中学校1年生の岡田拓朗さんの作品が入選しました。



北伊予中1年
岡田拓朗さん



松前町の財政事情 平成26年度上半期の予算執行状況

平成26年度上半期（4月1日～9月30日）の予算執行状況をお知らせします。

一般会計予算総額は、9月末で96億6815万円6千円（前年度に比べ4億2422万6千円増〔4.6%〕です。

●予算執行状況

一般会計の予算執行状況は、収入額が46億5452万7千円で、予算額に対する割合が48.1%、支出額が43億7313万1千円で、予算額に対する割合は45.2%となっています。

特別会計、水道事業会計は、下表の通りです。

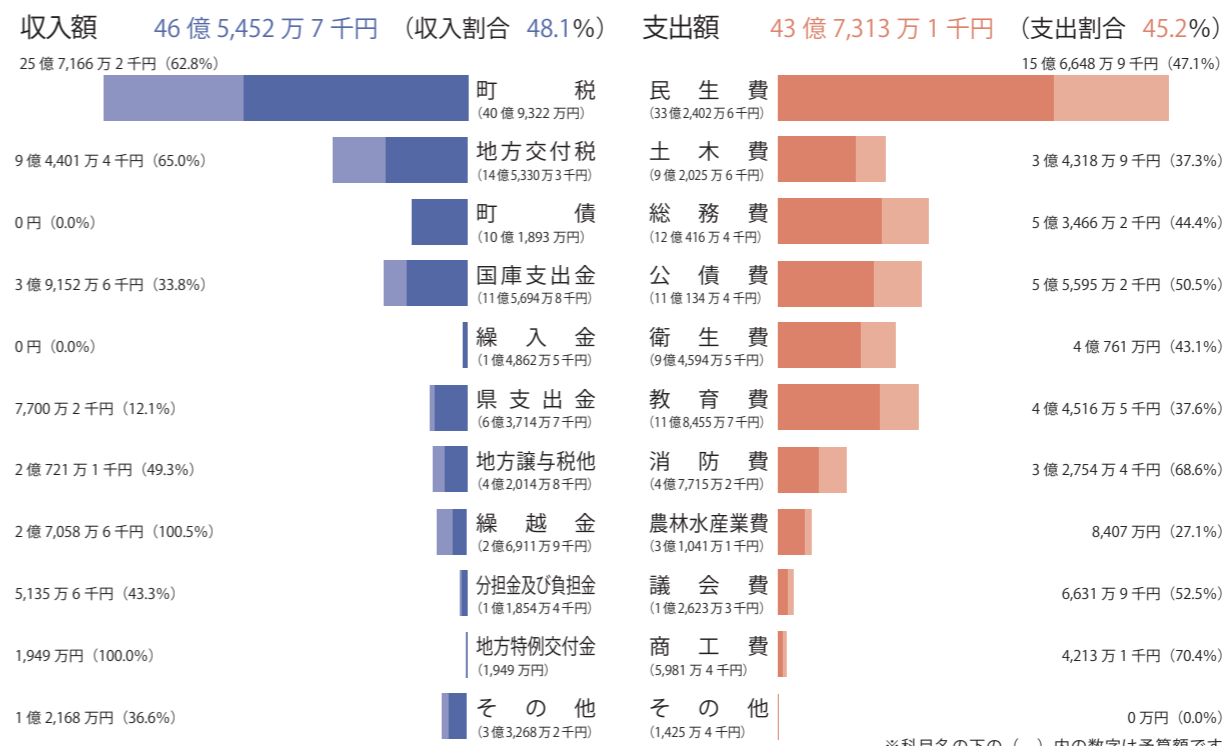
●地方債の現在高

地方債などの現在高は、一般会計が103億5364万8千円、水道事業会計が29億2916万5千円、公共下水道特別会計が49億1695万5千円となっています。

●財政課財政係

☎985-4101

■一般会計 予算額 96億6,815万6千円



■特別会計

区分	予算額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	3,488,606	1,552,487	44.5	1,429,514	41.0
後期高齢者医療	391,481	161,837	41.3	143,734	36.7
介護保険	2,704,287	1,196,189	44.2	1,074,192	39.7
公共下水道事業	574,169	285,756	49.8	251,474	43.8

■水道事業会計（企業会計）

区分	収入予算額	支出予算額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
収益的収支	385,215	444,494	168,805	43.8	132,011	29.7
資本的収支	129,816	225,966	3,853	3.0	105,438	46.7

国民年金 忘れずに届け出をしましょう

国民年金は日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人が入りしなればなりません。また、加入するときだけでなく、被保険者種別が変わったときにも届け出が必要です。届け出をしないと受給額が減額されたり受給資格に満たなくなったりすることがありますので、必ず届け出をしましょう。

支払いを口座振替にしたい人は、預金通帳と届け出印も持参してください。

●町民課住民係

☎985-4106
☎925-5175

届け出が必要なとき	持参するもの
20歳になったとき (厚生年金、共済年金加入者除く)	印鑑 学生証 (学生納付特例申請の場合)
退職したとき (厚生年金、共済年金加入者)	印鑑、年金手帳、健康保険資格喪失証明書
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	印鑑、年金手帳、健康保険資格喪失証明書

ひまわりバスにサンタがやってきました

ひまわりバスにサンタクロースが乗ります。子どもたちや高齢者に役立つ交通安全グッズをプレゼント！この機会にぜひ、ひまわりバスをご利用ください。

▼日時 12月25日(木) 4便(役場前11時発)、7便(役場前15時発)



●町民課コミュニティ係

☎985-4228

平成27年成人式

▼日時 1月11日(日) 13時～(受け付け12時 記念撮影12時30分) ※記念撮影を先に行います。時間に遅れないように来てください。

▼場所 文化センター 広域学習ホール

▼内容 記念撮影、町長式辞、交歓会など

▼対象者 平成26年4月2日～7年4月1日生まれで、松前町に住民登録のある人

※対象者には12月上旬にはがきでご案内します。
※町外に転出している人も参加できます。希望者はお連絡ください。



●社会教育課生涯学習係

☎985-4135

新春年賀のつどい

新しい年が、町民の皆さんと松前町にとってすばらしい年になることを願って、「新春年賀のつどい」を開催します。

▼日時 1月5日(月) 10時45分～12時(受け付け10時15分)

▼場所 文化センター
▼入場料 無料



●総務課広報情報係

☎985-4132

第2回

子

新制度での教育・保育の場

ども・子育て支援新制度の情報をお届けします

27年4月
スタート
(予定)

第1回目では、保育所・幼稚園（新制度に移行しない幼稚園は除く）・認定こども園や地域型保育事業（以下「保育所など」といいます）を利用するには、認定証が必要となることをお伝えしました。今回は、認定に基づく給付についてお話しします。

給付とは、認定を受けて保育所などを利用する場合、費用の一部を公費で負担することをいいます。ただし新制度では、利用者の皆さんへ直接給付するのではなく、市町村から保育所などに支払う仕組み（法定代理受領）となります。これにより、保育所などの施設は設備の充実や職員の配置・処遇改善ができやすくなります。

●施設型給付対象施設

- 保育所** 保護者の委託を受けて、保育が必要な乳児または幼児を保育する施設
- 幼稚園** 3歳から小学校入学前の幼児が遊びを中心とした教育を受け、小学校以降の学習の基盤を培う施設
- 認定こども園** 幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持つ施設

●地域型保育給付対象事業

左の施設型給付対象施設に加え、市町村の認可事業として4つの事業が新設されます。この事業は、原則0～2歳が対象です。

- 家庭的保育（保育ママ）** 家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員5人以下）を対象にきめ細やかな保育を行います。
- 小規模保育** 少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気できめ細やかな保育を行います。
- 事業所内保育** 会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育をします。
- 居宅訪問型保育** 障がい、疾患などで個別のケアが必要な場合などに、保護者の自宅で1対1で保育を行います。

現在、上の4つの事業を行う予定の事業所はありません。事業所を創設するには町の認可が必要です。町も、需要と供給のバランスと地域の状況を見て、保育の場を確保していきたいと考えています。



次回は「子育て支援について」を紹介します。

☎ 福祉課児童福祉係（保育所のこと） ☎ 985-4114
 学校教育課学校教育係（幼稚園のこと） ☎ 985-4134

CHECK

保護者負担はどうなるの？

●新制度に移行する施設型給付対象施設、地域型保育給付対象事業

保護者などの所得に応じた負担を基本とし、国が定める基準額を上限に市町村が保育料を設定します。また、施設によっては保育料以外に一定の要件のもとで、実費負担や上乗せ利用料が生じる場合もあります。

●新制度に移行しない幼稚園

これまでどおり幼稚園が設定します。
 ※町の保育料は決まり次第お知らせします。

☎ 985-4107
 保険課医療保険係



【表中の用語の解説】
 ※1 総所得金額＝総所得金額－住民税の基礎控除額（33万円）
 ※2 4回目以降 過去12カ月に同じ世帯で高額療養費の請求が4回以上該当した場合の4回目以降の自己負担限度額

同月内で医療費を自己負担限度額以上支払ったとき、申請すると限度額を超えた分が高額療養費として払い戻されます。
 平成27年1月診療分から、70歳未満の人の自己負担限度額が下表のように変わります。26年8月1日以降に限度額適用認定証を交付されている人は、12月中旬に新区分の認定証をお送りします。

70歳未満
 高額療養費の自己負担額が変わります

26年12月診療分まで(月額)

区分	総所得金額等(※1)	自己負担限度額	4回目以降(※2)
A (上位所得者)	600万円超	150,000円＋(総医療費－500,000円)×1%	83,400円
B (一般所得者)	左の区分A、C以外	80,100円＋(総医療費－267,000円)×1%	44,000円
C (低所得者)	住民税非課税	35,400円	24,600円

27年1月診療分から(月額)

区分	総所得金額等	自己負担限度額	4回目以降
ア	901万円超	252,600円＋(総医療費－842,000円)×1%	140,100円
イ	600万円超～901万円以下	167,400円＋(総医療費－558,000円)×1%	93,000円
ウ	210万円超～600万円以下	80,100円＋(総医療費－267,000円)×1%	44,400円
エ	210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円

平成26年12月から 児童扶養手当の受給者を拡大します

これまで公的年金(※)を受給している人は、児童扶養手当を受給できませんでした。しかし、26年12月から年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分を受給できるようになります。受給するには役場へ申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。
 ※国民年金法や厚生年金保険法などの老齢年金、遺族年金、障がい年金、労働者災害補償保険法による労災年金などの公的年金、労働基準法による遺族補償

▶新たに受給できる場合

- 児童を養育する祖父母などが低額の老齢年金を受給している場合

- 父子家庭で、児童が低額の遺族年金のみを受給している場合
- 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、児童が低額の遺族厚生年金のみを受給している場合

▶手当の支給について

手当は、申請の翌月分から支給開始となります。ただし、今回の改正で新たに対象となり、26年12月1日に支給要件を満たしている人が27年3月までに申請した場合、26年12月分から受給できます。

▶手当の月額 41,020円(全部支給の場合)

※所得に応じ、41,010～9,680円の一部支給となります。
 ※児童2人目は5千円、3人目以降は1人あたり3千円加算します。

☎ 福祉課児童福祉係 ☎ 985-4114

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404

年未年始の 火災・救急事故を防ごう

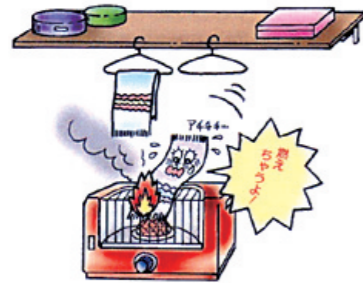
楽しい年未年始を迎えるために、この時期に発生しやすい火災や救急事故の注意点を知り、未然に防止するための対策を立てておきましょう。

火災

- 放火による火災を防ごう
- 電気火災を防ごう
- 暖房機器からの火災を防ごう
- たばこやてんぷら油からの火災を防ごう

《住宅防火 いのちを守る7つのポイント》
3つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない
- 2 ストープは燃えやすいものから離れた位置で使う
- 3 ガスコンロのそばを離れるときは火を消す



4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器をつける
- 2 火元からの燃え移り防ぐために、防災製品を使う
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- 4 お年寄りや身体が不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

救急

- 飲酒による事故をなくそう
《予防のポイント》

- 1 自分の適量を知り、その日の体調にも注意する
- 2 一気に飲みは絶対にしない
- 3 飲酒の無理強いはいらない

- 入浴中の事故をなくそう
《予防のポイント》

- 1 脱衣場や浴室の室温が低くならないようにして、湯温は39～41℃くらいにする
- 2 食事直後や深夜は入浴しない
- 3 心肺の慢性疾患や高血圧症を持つ人は、半身浴が望ましい
- 4 心疾患がある人や高齢者が一人で入浴する場合は、周りの人がときどき声を掛けて様子を見るようにする

- 餅や食べ物による窒息をなくそう
《予防のポイント》

- 1 餅や肉などは、小さく切って食べやすい大きさにする
- 2 急いで飲み込もうとしないで、ゆっくり噛んで食べる
- 3 高齢者は、家族と一緒に食事をするなど、周りの目が届くようにする



松前の 防災力

自助・共助で取り組む 防災訓練のすすめ

総務課
危機管理係 ☎ 985-4103

日本は地震大国といわれ、阪神淡路大震災、新潟中越沖地震、東日本大震災をはじめとして各地で大きな地震が頻りに起こっています。そして、愛媛県でも、近い将来大きな地震が発生する危険性があるといわれています。

大きな災害に備え、安全なまちづくりを進めるには、家庭内での備えをはじめとした「自助（自分の身は自分で守る）」に加え、隣近所の助け合いなどの「共助（力を合わせて助け合い、自分たちのまちを守る）」が必要です。

いざという時に互いに協力し合えるようにするには、日頃からのつながりづくりと定期的な防災訓練が欠かせません。

自分の地域の防災訓練の日時を確認して、積極的に参加するようにしましょう。

防災訓練はなぜ必要？

- 特徴や対処方法を知るため
災害は津波・地震だけでなく、風水害・火災・テロなどたくさんの種類があります。それぞれの災害について特徴や対処方法を知っておくことが大切です。

- 地域で助け合うため
地域における個々の役割を理解して、実践できるように訓練しておくことが大切です。

- 災害時資機材を使用するため
災害時に使用する資機材の使用方法や、日常品を工夫して代用する方法について知っておくことは、非常時に役に立ちます。

- 避難をスムーズにするため
集合場所や避難場所を知っておくこと、事前に避難経路を確認しておくことは、スムーズな避難行動をするためには欠かせません。

防災訓練は何をする？

1 救護訓練



AEDを使用した心肺蘇生法の訓練をしたり、竹竿と毛布など身近なものを利用した担架の作り方を学んだりします。

2 初期消火訓練（消火器取扱い）



消火器の使い方を学びます。また、火災発見時の注意点や消火器で消火できる火災（火が天井に届いていないもの）の範囲などを学びます。

3 情報収集伝達訓練、避難訓練、給食・給水訓練など

その他、被害状況を収集伝達する「情報収集伝達訓練」、避難路の確認などを行う「避難訓練」、食料や水の確保・配布の手順を確認する「給食・給水訓練」などがあります。

募集

▼1 平成26年度
ジュニアボクシング教室
▼日時 1月18日(日) 10時～
締め切り 1月9日(金) 17時

▼2 平成26年度
ホッケー教室
▼日時 1月24日(土) 9時30分～
参加資格 町内在住の小中学生
締め切り 1月15日(木) 17時

▼1・2 共通事項
▼場所 松前公園体育館アリーナ
▼参加資格 町内在住の小中学生
▼申し込み方法 町内の各小中学校にある申込用紙を記入し提出
▼社会教育課社会体育係
☎985-4138

▼3 第37回松前町バドミントン大会出場者
▼日時 1月18日(日) 9時～
▼場所 松前小学校体育館
▼種目 ①一般の部 1部(上級者)男女別ダブルス ②一般の部2部 男女別ダブルス

※②は男女合同で行う場合あり
▼参加資格 町内在住か在勤している人、または町内のバドミントン団体に所属している人
▼締め切り 12月25日(木) 17時

女性の人權ホットライン
☎0570-070-810

人權問題に関する12時間電話相談

▼相談内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害など、家庭や近隣関係における人權問題に関するあらゆる相談(予約不要、無料、秘密厳守)

▼日時 12月4日(木) 9～21時
▼相談先
☎0120-459-737
▼相談担当者 人權擁護委員、法務局職員
☎松山地方務局人權擁護課
☎932-0888

催し

2014
松前町第九演奏会

▼日時 12月14日(日) 14時開演(13時30分開場)
▼場所 文化センター
▼内容 (第1部) R. シューマン 作曲 3つのロマンスより、(第2部) ベートーヴェン 作曲 交響曲第9番 第4楽章 ▼指揮 長谷川公彦 ▼ソリスト(ソプラノ) 藤岡葉子、(アルト) 國廣由佳、(テノール) 八木徹雄、(バリトン) 大森いち

▼4 松前町ひまわり杯ダブルス卓球大会(水口杯) 出場者

▼日時 2月22日(日) 8時30分～
▼場所 松前公園体育館アリーナ
▼種目 4人1チームのダブルス団体戦(女性1人以上の混合)
▼参加資格 ①町内在住か在勤している人と高校生 ②町内でクラブ、グループ活動している人 ③体育協会卓球部が認定、招待する人 ④体育協会登録者

▼参加費 1チーム 3千円
▼締め切り 1月16日(金) 17時
※先着60チーム
▼3・4 共通事項
▼申し込み方法 松前公園体育館、文化センター、東・西・北公民館にある申込用紙を記入し提出
▼松前町体育協会事務局(社会教育課内)
☎985-4138

第7回まちおこし演芸名人会出演者

▼日時 3月1日(日) 13時開演
▼場所 文化センター
▼内容 舞台でできることであれば可(舞踊・ダンス・落語・吟詠・剣詩舞・軽音楽・コーラスなど)
▼参加資格 町内在住か在勤している人(第1～6回出演者を除く)
▼募集人数 20～30人(団体可)
※応募多数の場合は抽選
▼締め切り 1月15日(木)

えい ▼演奏 伊予高等学校吹奏楽部 ▼合唱 松前町第九合唱団
▼入場料 一般1000円、高校生以下500円

▼チケット販売 文化センター
☎985-4139
EMIFULMAsAKI
☎984-2111

消費者力アップ通信

若者間で広がるマルチ商法に注意

- 相談事例 「話だけでも聞きに来ないか」と大学の友人に連れられ、業者から「商品を購入して会員になり、さらに会員を紹介するとお金が入る。学生でもできる。」と勧誘を受けた。初期費用が払えないと伝えられ、クレジットカードの申し込みを促された。クレジットカードを作成し、初期費用の他、商品の定期購入契約を結んだ。後日、業者の規約では、学生はこのビジネスができないことが分かった。
- アドバイス
- ・ 親しい人から勧誘を受けたとき、断る勇気も必要です。また、自身が友人を勧誘することで、その人との関係が壊れてしまうこともあります。
 - ・ 業者の説明をうのみにせず、契約書類の記載内容をよく確認し、安易に契約しないようにしましょう。業者の規約で「学生は契約できない」と定められている場合があります。
 - ・ 利益が出ず、結果、多重債務に陥る危険もありますので、無理な借金をしないようにしましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください！
相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受け付けています。
▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120
▷消費者ホットライン ☎0570-064-370
毎週火曜日は専門の相談員が対応します



平成27年10月より12桁のマイナンバー(個人番号)をお知らせ

マイナンバーは、次の①～③を行うための社会基盤です。

- ① 行政の効率化 (情報の照合、入力などに要している時間や労力の削減)
- ② 住民の利便性の向上 (住民票・所得証明書など添付書類の省略などの行政手続の簡素化)
- ③ 公平・公正な社会の実現 (所得や行政サービスの受給状況を把握し細やかな支援)

27年10月から住民票を有する全ての人に、1人1つのマイナンバーの通知カードを送ります。これにより、社会保障、税、災害対策の行政手続きで、複数の機関に存在する個人の情報が、同一人の情報であることが確認できるようになります。

その他、マイナンバーについて詳しくは、(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>) をご覧ください。

☎マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178

相談

※当日消印有効
▼申し込み方法 はがきに住所、氏名、性別、年齢、連絡先、演目(曲名、歌手名も)を記入して送付
▼申込先 〒791-3192 松前町筒井633番地 松前町文化協会事務局(文化センター内)
☎985-1313

12月4日～10日
第66回人權週間

12月4日～10日は、「第66回人權週間」です。法務省と全国人權擁護委員連合会は、「みんなで築こう人權の世紀」を考えよう相手の気持ち育てよう思いやりの心」をテーマに各種行事を実施し、その一つとして人權相談を行います。人權問題で困ったことがある人はぜひご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

▼相談機関 松山地方務局
子どもの人權110番
☎0120-007-110

☎984-7338(八木)
☎090-9773-1281(麻生)

英語の絵本の読み聞かせお菓子でリース作り
日本語も交えて、みんなで一緒に楽しく英語に親しみます。

人のうごき

(H 26.10.31 現在)

区分	人口	前月比
男	14,801	+ 8
女	16,384	+ 19
合計	31,185	+ 27
世帯	13,143	+ 28

▼日時 12月23日(火・祝) 10時～11時30分
▼場所 福祉センター2階和室
▼参加費 無料
▼申し込み方法 電話申し込み ※先着40人
▼申込先 ☎985-1917 (レインボーフロッグ代表・大政)

12月の納税

固定資産税 第3期
国民健康保険税(普通徴収) 第6期
納期限は 12月25日(木)
◎納期限内にお納めください◎
口座振替は 12月25日(金)

図書館

文化センター 1階
☎98514140

ふるさとライブラリー
案内

◆アートワーク教室
プラスチックの板を使い、クリスマス飾りや本のしおりを作ろう！ いつでも好きな時間にお越しください。

【日時】 12月6日④
10時30分～15時30分
【場所】 文化センター3階 和室



◆新着本案内
新着本は、1日と15日に出します。電話予約もできます。

今月の特集コーナー
アート特集

偉大な巨匠たちの生涯、技法、作品解説集や画集を展示します。
絵画に隠された謎、画家のメッセージを読み解いてみませんか？
慌ただしいこの季節。心とらぐアートの世界へ…どうぞ！

12月のふるさとライブラリー

○開館時間 9時30分～19時
○休館日 12月28日④～1月4日④
<http://www.masaki-bunka.jp/>

東公民館

神崎210
☎98411159

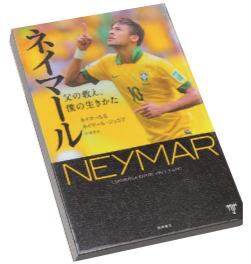
東公民館ミニミニZOO



「命の大切さを学ぶ」情操教育の一つとして、10月4日、1日移動動物園「東公民館ミニミニZOO」を東公民館に開園しました。
当日は、多くの子どもたち、そして多くの動物たちが大集合。
ポニーに乗ったり、かわいいウサギや犬を抱いたり、ヘビを首にかけたり…。子どもの体のサイズに負けない大きな陸ガメや、ハリネズミなどもいて、さまざまな動物とふれあうことができました。
ふだんの動物園では、なかなかできないふれあい体験ができたこともあり、最後まで、子どもたちの明るい声が動物園内に響いていました。

ネイマール

ネイマール 著 / 徳間書店



父は息子のためにすべてを捧げ、息子は父の信頼に全身で応えた。父と息子の証言を混ぜ合わせ、ブラジルの至宝、ネイマール・ジュニアの22年の軌跡を記す。初公開の秘蔵ショットも。

小野寺の弟・小野寺の姉

西田 征史 著 / 幻冬舎



早くに両親を亡くし一軒家ですと一緒暮らす、小野寺進と小野寺より子。ある日、二人の元に誤配送の郵便が届く。その手紙を契機に弟と姉それぞれの恋人と人生が動き始める。

一般書

一般書

児童書

100にんのサンタクロース

谷口 智則 著 / 文溪堂



あるところに100人のサンタクロースが住む町がありました。サンタさんは100人みんなで協力して、クリスマスの準備をします。そして、みんなにクリスマスプレゼントを配り終わったあとは…?

児童書

クリスマスクッキング
ふしぎなクッキーガール

梨屋アリエ 著 / 講談社



お友達と絶交中でちょっと不機嫌なれいなちゃんがクリスマスのクッキーを作っていたら、女の子の形のクッキーが突然話して…。巻末に「12月のまめちしき」を収録。

西公民館

北黒田966-2
☎98415313

高齢者教室 グラウンドゴルフ&輪投げ大会

「わーすごい」「みなまぐれよ」「かつこがえーわい」「ありやりやりや」

10月9日、絶好のスポーツ日和に恵まれ、グラウンド・ゴルフ&輪投げ大会が松前公園で開催されました。今年より多くの人が参加できると、初めて輪投げを取り入れたところ、百人を超える申し込みがありました。

ゴルフのホールインワンと同じように輪投げにもパーフェクト(9本すべての棒に輪が1本ずつ入ること)というのがあります。日ごろ鍛えた腕前を存分に発揮する人や、初めて挑戦する人も、豪華賞品? を目指して熱い戦いを繰り広げました。底抜けに明るい笑い声と声援の絶えることのない大会となりました。



包括支援センター

福祉センター 2階
☎98514205

冬場のヒートショック

ヒートショックは、温度の刺激による血圧の急激な変動で、冬場の入浴時に多く起こります。これは、心筋梗塞や不整脈、脳梗塞につながるため注意が必要です。

【入浴に伴う血圧の変動】

- ①寒い脱衣所で衣服を脱ぐと、体が熱を奪われないように血管が収縮↓血圧上昇
 - ②浴槽の湯船に浸かると、交感神経が緊張↓血圧が急激に上昇
 - ③浴槽内で体が温まると、血管が拡張↓急激に血圧下降
 - ④浴槽からあがると、水圧がかからなくなる↓血圧下降
 - ⑤入浴後、温まった体が冷めると再び血管が収縮↓急激に血圧上昇
- 【ヒートショックを受けやすい人】
65歳以上の高齢者、高血圧症、糖尿病、動脈硬化症、睡眠時無呼吸症候群、不整脈の人
【ヒートショックの予防には】
- ・脱衣所に暖房器具を置き、暖かくする。
 - ・浴槽のふたを開け、浴室の床や壁に温かいシャワーをまくなどして、浴室を暖める。
 - ・手や足の末端を湯をかけて湯を流して体を温める。
 - ・湯船からでるときは、ゆっくりと立ち上がる。
 - ・飲食後の入浴は避ける。
 - ・入浴前後はコップ1杯程度の水分補給をする。

北公民館

昌農内456-1
☎98417529

岡田中学校職場体験

岡田中学校文化祭で、職場体験の様子が発表されていて、興味深く拝聴しました。

北公民館も10月7、8の2日間(初日は北公民館、2日目は児童館)二つの職場で中学生を受け入れ、職場体験をしてもらいました。

今年は一人でやってきた中学2年生。例年複数なので受け入れ側としては少々心配モードでした。ところが、利用者の皆さんには自ら歩み寄ってあいさつや自己紹介。与えられた仕事への熱心さと根気力。「元気で感じがいいね」とのお褒めの言葉をもらっていました。

今回は清掃や物品整理などの作業中心でしたが、職場の裏仕事を知らせて、表仕事も理解できる人に成長してもらえたらと願っています。



ふるさと歴史散歩 115

～松前史談会レポート～

東古泉1番地巡りII

国道56号線の東、長尾谷川沿いのかかなり広い空き地に、ヤシの木と季節には豪華な花を咲かせる桜が数本ある。実際に見たのか、写真を見たのかははっきりしないが、そこに観覧車がある風景がずっと私の記憶にあり気になっていた。思い出すごとに聞くのだが、今までは知っている人に出会えなかった。この日、参加者の1人と地元の1人から、「知っている。観覧車があった。小さな公園だったのでは…」という証言を得た。それで長年の私のもやもやは解消したのだが、写真が見たい。お持ちの人がいたら、ぜひ見せてください。とてもしゃれたものがあったのだと、不思議でならない。

前号の感想で「この地区は何ともまとまりがよい」と書いたが、根拠があった。今回もらった資料の中の「東古泉村の成立と性格」、「明治初期の東古泉村」(三好節夫氏記)である。慶長2(1597)年作成とされる「古泉絵図」、素鷲神社の「神社由緒記」、明和7(1770)年の地坪水帳が紹介されている。「いなや」の呼称の起りや、独立した集落となった経緯、地名の記述もある。

小字の中で特に面白い名に茂賀利田、志多見田、四つ黒、浮橋、神取、極楽、吸物などがあるが、読めますか？意味を聞いてびっくり。面白かった。



- 1 四ツ黒大権現
滝姫と3人の待女を祀っている。地名は小字で四ツ黒
- 2 素鷲神社
左奥に見えるのは集会所。地名は小字で一の関。相の関、二の関もある



12月13日(土) 出作の1番地を訪ねます。8時30分、役場南駐車場を出発。現地(出作集会所)参加も歓迎。

松前史談会(鷲野) ☎ 984-5439

Boys&Girls, Be Ambitious!

頑張る子どもたちを紹介します



全国での経験を胸に高みを目指す

田原 和華ちゃん Tahara Aika
松前小6年・筒井

山崎 壮馬くん Yamasaki Soma
松前小6年・南黒田

松前小学校6年生の田原和華ちゃんと山崎壮馬くん。和華ちゃんは柔道、壮馬くんは硬式野球で県予選を勝ち抜き、全国の舞台に挑みました。

県予選でライバルに勝って全国の切符を勝ち取った和華ちゃん。全国での感想を「結果は良くなかったけれど、成長できる部分があった」と話します。「体が弱いところがあるので、体力づくりを頑張りたい」と、すでに前を向いています。

一方、壮馬くんも「負けなと思ったのに、負けてしまった。全国のレベルの高さを感じた」と全国での感想を話します。試合では最後のバッターとなり、アウトをとられてゲームが終了した壮馬くん。その悔しさを力に変えて、「守備力をつけ、コントロールをよくして、技術を向上させたい」と話します。

これからの目標を、和華ちゃんは「来年は全国で3位以内に入りたい」、壮馬くんは「先輩もいなくなるので、自分たちが引っ張っていきたい」と話します。再び同じ舞台上で躍動するために、2人は前に進み続けます。



1歳です。よろしくね

寺尾 拓真くん
たくま

筒井
平成25年12月26日生
(父)文男さん(母)亜矢さん
活発で笑顔がステキなたくくん。元気に大きくな～れ!



吉田 拓人くん
たくと

西古泉
平成25年12月3日生
(父)真さん(母)麻依子さん
いつもニコニコのたくくん!
素敵な男の子に育つてね☆



竹内 柚樹くん
ゆずき

西古泉
平成25年12月20日生
(父)茂樹さん(母)久美子さん
笑顔いっぱい元気いっぱい
大きく育つてね



2月に1歳になるお子さん募集

背景が明るい横長の写真(デジタルデータ可。USB不可)を持参してください。

*先着6人です。

募集期間 12月1日(日)～12月26日(金)

総務課広報情報係 ☎ 985-4132

おうちで給食

大豆入りミネストローネ



【エネルギー 191kcal(1人あたり)】

おすすめポイント

大豆、野菜の組み合わせで、栄養バランスに優れたメニュー。温かいスープで、寒い季節を乗り切りましょう。便秘解消、美肌効果にもぜひどうぞ。

●材料● (4人分)

ジャガイモ……………75g	トマトピューレ……………75g
ニンジン……………50g	コンソメ……………10g
タマネギ……………100g	パセリ……………5g
ベーコン……………35g	水……………600cc
スパゲティー……………40g	オリーブ油……………10g
大豆(乾)……………50g	

●作り方●

- 1 大豆は水に浸した後、ゆでておく。スパゲティーもゆでておく。
- 2 ジャガイモ、ニンジンは皮をむき、約1cm角のサイコロ状に切り、ベーコン、タマネギも1cm角に切る。
- 3 鍋にオリーブ油を熱し、タマネギを炒める。タマネギがしんなりしたら、ベーコン、ジャガイモ、ニンジンの順に加え、炒める。
- 4 3に水、コンソメ、茹でた大豆を入れて、煮込む。
- 5 具材がやわらかくなったら、トマトピューレを入れてさらに煮込み、火を切る直前にゆでたスパゲティーを入れる。
- 6 スープ皿に入れ、みじん切りにしたパセリを散らす。

行 ってこーわい 会 ってこーわい

「安川真心さん」

長崎国体の馬術で活躍
馬と共に掴んだ4位入賞

No. 75



©(株)ユナイテッドフォトプレス

人ではなく、馬がパートナー。しゃべらない馬と心を一つにして、華麗さや速さを競う馬術で活躍する安川真心さん＝筒井＝。今年10月に行われた長崎国体の少年団体障害飛越で4位、自由演技馬場馬術で8位入賞を果たしました。

馬に乗り始めて10年以上経った今でも、「馬が好きで、やめたらストレスで死んじゃう」と話す真心さん。馬を愛でる真心さんは「人間の動きで馬は動きが変わってしまう。馬の邪魔にならないようにしています」と話し、馬を思った乗馬をしています。だからこそ、相手の県の馬に乗る(※)障害飛越でも、たった3分の練習時間で乗りこなし、結果を残しました。

それだけでなく、努力も重ねています。中学校ではテニスと、高校では看護の勉強と両立。その中で、高知まで練習に通ったり、今年の1月からは馬との関係づくりのため、名古屋まで1人で遠征したりもしました。「いつも楽しいだけではありません。でも、馬の顔を見れば頑張れます」と話す真心さん。3年後のえひめ国体も見据え、馬と共に走り続けます。



- 1 長崎国体で競技する真心さん（障害飛越の様子）
- 2 笑顔を見せる真心さん

※2人戦で、そのうちの1人は対戦相手の馬に乗ります。真心さんは相手の馬に乗って競技に臨みました。

▼編集後記

広報まさきの記事には自分にとっても、知らなかったこと、あるいは知っていたけれど考えたことがなかったことが、たくさんあります。それらの記事にじっくりと向き合うことで、自分自身を見つめ直すことも多いです。師走の忙しいこの時季。じっくりとまではいかないですが、皆さんに少しでも記事を読んでもらいたく、新年に向けて、何かのきっかけとなればいいなと思います。(松田)

特集の取材で、松前小の子どもたちに話を聞きました。「障がいのある人に優しいまちづくり」についての発表後、車いすをプレゼントするため、クワスのみんなでプルタブを集め始めたそうです。再び取材に訪れるまでの数日間、たくさん集まったプルタブ。それらを笑顔で見せてくれたとき、子どもたちのパワーに驚かされました。

この子どもたちの思いを大人の私たちも一緒に広げていき、みんなに優しいまちにしていきたいですね。(久保)

Proud!
Japan

※日本郵政の郵便番号は510

広報まさきに有料広告を載せませんか？

広報まさきに掲載する有料広告を募集しています。希望者は、町ホームページをご覧になるかお問い合わせください。

◆広告掲載枠

広報まさきの裏表紙
(下欄3枠、1枠の大きさは縦40ミリ×横60ミリ、フルカラー)

◆配布状況

毎月1日発行。発行部数1万1500部。町内全世帯へ配布

◆広告掲載料

1枠、1月当たり2万円

☎総務課広報情報係 ☎985-4132